



くまがや

農委だより

No. 58

令和元年
10月1日発行

熊谷市農業委員会 〒360-0292 埼玉県熊谷市弥藤吾2450番地（妻沼庁舎） E-mail:nogyo@city.kumagaya.lg.jp
TEL 048-588-1321(代表) 内線 317、324/048-588-9985(直通)/FAX048-588-1326



三世代で農業を営む元気なご家族です

西別府で「栄友農園」を営む杉田さん一家は、別府地区の農地中間管理事業で10町超の農地を借り受けました。熊谷市でもトップクラスの米麦農家です。杉田栄次さん(87歳)菊江さん(80歳)ご夫婦、子世代の友一さん、良美さんご夫婦、孫世代の雄平さん、歩さんご夫婦、そしてひ孫の栄輝君、大輝君、莉音ちゃん9人を紹介します。



これからも “がんばれ日本” 秋、みのり

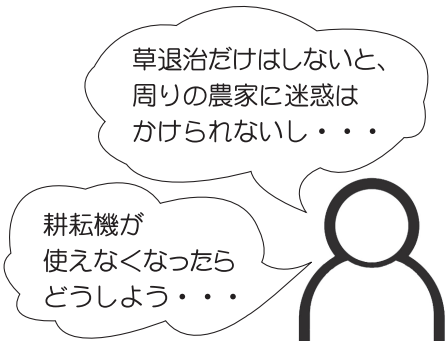
いよいよ稲刈り本番。このかかし、熊谷市内のどこかの田んぼにいます。みつけてね!!

★耕さなくなったこの農地、どうなると思う？

5年後あなたの農地 どうなりますか？

農地中間管理事業により農地の集約が始まっている地区もありますが、市内農地の大半の地域では遊休農地が増加しています。今は耕作されている農地であっても、5年後はどうなっているでしょう。大半の方が農業の継続は難しくなっていると思われま

農家の高齢化や担い手不足により農家自体は減っています。でも農地は減りません。



「せんできないよー」そんな担い手の声が聞こえてきます。もしその担い手さんが倒れでもしたらどうします？
国が、市がなんとかしてくれらるだろう。そんなことはありません！
所有者1人1人が自分の農地に対して、ご自身で考えていきましょう。



そうやって、数少ない担い手農家が受け持つ面積は毎年増加していきます。

農地を整えると、心も整う。

どうすれば遊休地が増えるのを防げるの？

熊谷市では、「人・農地プラン」の話し合いを11月から順次23の地区毎に始めます。農地利用をみんなで作る計画性をもたせることで少しでも「農地の遊休化」を防げるよう、また、新たな耕作者により農地として再生できるよう話し合いをしていきます。

「人・農地プランの実質化」って何？

人・農地プラン=農地の未来の設計図
これを下記の手順で具体化していくことを実質化といいます。



- その1 アンケートにより地域の実情を把握し、現時点で貸し出しを希望している農地や、5年後耕作が不可能になる農地を地図にします。特に75歳以上の方が耕作している農地について考えていきます。
- その2 地域毎に担い手にどの程度規模拡大できるか確認します。
- その3 話し合いにより、今後耕作できなくなる農地と、規模拡大を希望する面積でマッチングしていきます。
- その4 マッチングにより余ってしまった農地はどうするか検討します。

※特に土地改良の未整備地区では、借り受け希望者は少なく、所有者が耕作できなくなった途端に荒廃化が進みます。未整備地でも、せめて畦畔を除去するなど地続きの農地を集約する事で、効率的な耕作ができるようにし、耕作者を見つける努力はできます。その姿を描いた上で農地の貸し借りを今から考えていきましょう。
このような話し合いが11月から始まります。中心経営体になつて担い手の皆さんは是非話し合いに出席して5年後の地域の農業について一緒に知恵を絞りましょう。

農地所有者の今後の状況

- 息子が定年後は農業を始めるつもりなんだ。今は草退治だけ。
- 機械の調子が今ひとつ、来年田植えできるかなあ

耕作者の今後の状況

- そろそろリタイヤしたいよ
- あと2町まではなんとかできるかな、でも面積増やすとなると農地の形が四角じゃないとね。まあ、近くにまとまってないと嫌だよ
- 大きい機械を使うから農道が狭いとね

重要なことは現況把握

地元の農業の未来を考える

農業経営者協議会の意見交換会

今年から「人・農地プラン」の策定にあたり、農業経営者協議会も積極的に関わっていきます。今の農業経営者協議会の会員は173名。平均年齢は70・3歳です。

「5年後自分は今と変わらず農業ができていますか？」

「俺がやらなくなったらこの農地はどうなるのか？」

「一番考えていかなければならない「責任世代」です。」

8月9日の総代会終了後、地区毎に集まってそれぞれの状況について話し合い、地元の問題を洗い出しました。



★農家は減っても、農地は減りません

長井・秦地区

やっぱり法人化して、1人が倒れても引き継げるようにしないと
中間管理事業が始まった
でも、受ける担い手作りが先だよ



妻沼西地区

野菜場で収入があるからかね、野菜作りは大変だけどおかげさまで会社辞めて就農しようっていうのが何人か見つかったさ、なんとかなるかなあ

成田・佐谷田地区

機械は高いけど、野菜作するには人手が足りないんだよね
兼業で休みの日に田植えしたり、稲刈りできるのは米麦だからなんだよ。それにこの規模じゃ兼業じゃないととも機械は買えないよ

中条・奈良地区

ここは米麦地帯なんだけど、米麦では収入が限られちゃうから、法人化しても職員採用できないよ 賃金払うとなると難



しいよね

個人経営だと機械のコストがなあ、共同利用できると助かるけど

石原地区

うち市街化だから、まわりの団地に家庭菜園として使ってもらえるようにしたいな

大麻生地区

うちの方は基盤整備されてないんだよねあ、まず、他から大きな農家ははいって来ないよ
ところで、自分の卒に農家やらせたいって思う人います？いないですよ。でもさー、なんとか

大里地区

昔の基盤整備したところをもう一回再整備したいけど、所有者負担が大きいんだよね。なんとか公金でやってもらえないかねえ

江南地区

うちの地区には10年後農家はみんな死んじゃっていなくなっちゃうよ
そろそろ定年になるのがあるけど農家やるかねえ

などなど、地区によって問題はそれぞれですが、皆さんその地域の中心的な担い手の方々、地元の今後の農業について活発な意見交換がされました。

このような意見を人・農地プランの話し合いの席に持ち寄り、他の担い手と一緒に解決策を模索していきます。

農地中間管理事業をどんどん推進します

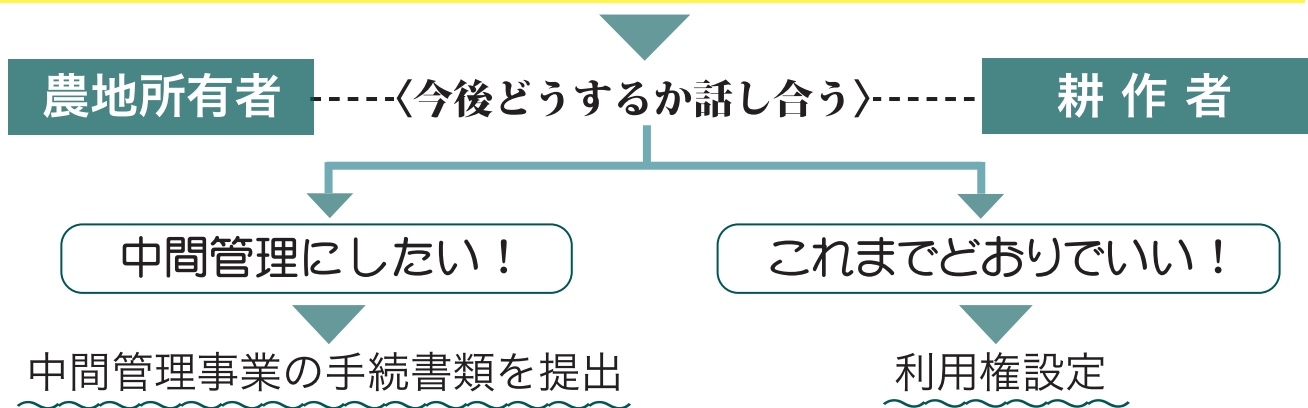
★これからがネギのシーズン
 残渣処理用のビニール袋は農業振興課で配付しています。こちらの準備もお忘れなく

農地中間管理事業活用促進のため、すでに農地中間管理事業が始まっている
下記4地区については**2点**取り扱いが変更になります。

対象地区	1 小原地区、2 奈良地区、3 上新田・三本地区、4 中条地区
------	---------------------------------

変更点 1 利用権設定の終期を迎える農地には中間管理を斡旋

これまで、利用権が切れる2ヶ月前に、利用権再設定のお知らせを通知していましたが、
 利用権終期の半年前に農地中間管理事業の書類を農地所有者と耕作者に送付します。



所有者は農地中間管理事業の利用を希望したが、これまでの耕作者が農地中間管理事業での借り受けを希望しなかった場合
 ・ ・ ・市が次の耕作者を探します。
 耕作者が見つかった場合は、農地中間管理機構との利用権設定となります。

変更点 2 農地中間管理事業に貸したい場合、いつでもOK

下記提出場所に設置している「貸付意向申出書」を提出してください。

- ◎提出場所 ▶ 農業振興課（妻沼庁舎）・江南行政センター地域振興係
- ◎持参する物 ▶ 印鑑・農地の所在地と面積がわかる資料

注意
 ・農地中間管理機構は借り手が見つかった農地のみ借り受けます。
 ・借受の始期までは所有者、もしくはこれまでの耕作者が農地の管理をして下さい。

〈地元説明会開催〉

熊谷市で10、11例目となる農地中間管理事業が「三尻」と「下川上」で始まりました。
 農地所有者を対象とした事業説明会を開催し、現在農地を貸付ける作業を進めています。
 農地中間管理事業の実施を希望する地区の方は農業振興課にご相談下さい。

空を飛ぶ無人機ドローン

ドローンで薬剤散布

これまで、田の消毒は、軽トラに動力噴霧器を乗せ、重いホースをひいての重労働でした。善ヶ島の羽鳥昌幸さん(40歳)は、地区のお仲間4人と相談しドローンで作業効率を上げたとの情報を得たのでお話を伺いました。

① 作業効率は？

5反なら12分。2時間もあれば、バッテリーの交換時間も含めても1.5haに散布が完了。**おひつ**と1/3の時間ですね。なにより身体が「楽」です。

② 産業用ドローンってなに？

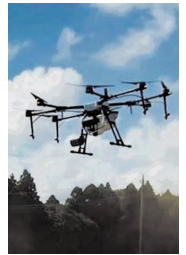
私の物は10kgの薬剤が搭載可能で**120万円**。あとは15分持つバッテリー

★ラグビーワールドカップ

お願い、会場を煙らせないで「わらは燃やさない」約束よ！



③ 免許は？
産業用となると**免許が必要**ですね。私は籠原のスカイテックで取得しました。全7日の受講で20万円かかりました。



羽鳥さんのドローンは、翼を広げると2メートル四方。騒音もなく、ドローンと飛び上がるドローンに「**手に届く未来**」を予感しました。

※スマート農業(農水省)はコチラ

※羽鳥さんのドローン映像はコチラ



ドローンで直播栽培

奈良地区の合同会社道上営農支援グループ(社長 福田 正八氏)が「ドローンによる鉄コーティング種子の直播」を

実演したとのこと、「その後」取材しました。

「グループとして、**省力、軽労化、低コスト**を研究・挑戦している」と語る

のは、同グループ、**営農指導担当の福田和明氏**。

今回の挑戦は、「**苗箱の準備から苗運び、田植えなど、一連の作業が要らない**」ドローンの直播、手順は次の通り

① 麦種子の消毒に使うミキサーを使って、**粉のコーティング作業**。

② ドローンを使って、**10aあたり乾燥粉で3・5kg(コーティング後、5・6kg)の散布**。普通の田植えよりもやが多い量で、試験播種3日後の発芽率は**80%**。

③ 中干し後の施肥は「**流し込み(専用のNK化成)**」気になる稲の生育は「**直播直後は苗立ちが悪かったが、今は他の圃場と遜色ない生育**」だった。予想外だったの

は「**モグラの穴**」。その場所だけ、水の管理不**全で発芽も悪く、雑草も生えてしまった**」そうです。



ドローンで直播



自動水門

★農家にとって一番お得な「農業者年金」これに入らないなんて損よ！

ねえ、農業者年金って知ってる？

老後の資金として200万円が必要と騒がれましたが、農家の皆さん老後の準備は大丈夫？

いくら貯蓄していても、貯蓄を取り崩す生活は不安がつきものです。老後の年金収入ほどありがたいものはありません。

農家には定年がないのが魅力ですが、若い頃と同じ収入を得るのはなかなか難しい。農家が老後の現金収入を増やすには、農業者年金が一番です。

農業者年金加入資格要件は3つだけ

- 1 年間農業従事日数60日以上
- 2 国民年金1号加入者（免除者を除く）
- 3 20歳以上60歳未満

農業者年金の特徴

1 確定拠出型年金

高齢者になってもし、介護施設等に入所すると

月額10万円以上かかると言われています。

他の年金は、今払っている保険料が、現在受給している方の年金のために使われています。農業者年金は自分でかけた保険料を運用して自分から年金になる制度です。少子高齢化の時代に対応しています。

2 全額社会保険料控除

民間の保険会社等の個人年金の社会保険料控除は5万円（新制度4万円）までですが、農業者年金は保険料が全額社会保険料控除となり、大きな節税効果があります。

3 終身年金

受給期間は終身です。もし、80歳以前に亡くなった場合でも、80歳到達月までに受け取れるはずだった年金額の現在価値相当額をご遺族に支給されます。

4 掛け金は月額2万円から6万7千円まで

農家は自然災害によって収入が左右します。そのため、掛け金は自分で月ごとに千円単位で自由に決められ、やめることも、再加入することもできます。

5 手数料は国庫負担

農業者年金に掛かる人件費等はすべて国が負担しています。このため掛け金全額が将来受け取る年金の原資となります。サラリーマンや主婦も



はいることのできる確定拠出型年金DeCo(イデコ)も全額社会保険料控除は受けられますが、手数料がかかります。手数料もかからない農業者年金は農家しかはいれない一番の個人年金です。農家しかはいれない農業者年金、こんなお得な年金はありません。私が農家だったらはいれるのになあ・・・



左/小沼悟さん 右/強瀬農業委員 (農業者年金加入推進部長)

今年、農業者年金に加入した、増田の小沼悟さん(52歳)に伺いました。『農業者年金って前から気にはなっていたんです。強瀬委員にも話は聞いていたんで。国民年金だけじゃ不安だったものから。でもね、わざわざそれだけのためにどこに相談したらいいのかもわからなくて。たまたま利用権を出しに行ったら案内してもらえて、思い切って入りました。』

ご興味のある方は農業委員会にいらつしやう。いつでも入れます。

♪ みんなで行こう♪

第15回 熊谷市産業祭

第15回熊谷市産業祭が
開催されます。

新鮮でおいしい地元産
野菜をはじめ、なつかし
い郷土料理が味わえるイ
ベントなど、催しがいつ
ぱいです。

また、今年も全国ご当
地うどんサミットと同時
開催となり、大きな賑わ
いが予想されます。ぜひ、
ご家族でお出かけくださ
い。

詳しくは、市報11月号
と同時に配布するパンフ
レットをご覧ください。

【とき】
11月16日(土)～17日(日)
午前10時～午後4時

【ところ】
熊谷スポーツ文化公園内
(にぎわい広場及び陸上
競技場)

★今年も産業祭・うどんサミット来てね♥

【問い合わせ先】

農業振興課(妻沼庁舎)
☎048-588-1321
(内線336)

出品しましょう

今年も農産物共進会を
開催しますので、自慢の
農産物の出品をお願い
いたします。

【出品の範囲】

- ・主 穀
 - ・豆 類
 - ・芋 類
 - ・野 菜 類
 - ・果 実 類
 - ・農産加工品
 - ・その他
- 原則として出品物の返却はいたしません。
- また、取りまとめはJA
くまがやで行います。

経営改善とリスク回避にすぐに役立つ「S-GAP」に取り組んでみませんか?

1 「S-GAP」とは?

「GAP」とは直訳すると「良(Good)、農業の(Agricultural)、やり方(Practice)」となります。

具体的には、土づくりから出荷までの各工程に存在するリスクに事前に対処して改善することで、「食べる人や作る人の安全」と「生活環境の安全」に配慮したより良い農業経営を実現することです。

最近、ニュースや新聞に登場する「GLOBAL.G.A.P.」や「J-GAP」「ASIA GAP」は、様々な民間の認証機関が審査し、基準を満たした作物を認証する制度です。

これに対して「S-GAP(埼玉スマートGAP)」は、埼玉県独自の制度になります。県職員が農場評価員となって農場を審査し、基準を満たした農場は「S-GAP実践農場」となります。

令和元年7月5日現在、S-GAP実践農場は県全体では471農場あり、うち熊谷市には12農場あります。

2 取り組むメリットは?

普段の作業や経営管理にひそむ危険や問題点を見つけて農場の改善を進めるこ

とで、安全で効率的な生産環境を築き上げることができま

① 経営の向上

農業や肥料などの在庫管理や発注、ほ場の栽培履歴管理などに計画的に取組むことで、コストダウンができます。

② 信頼の確保

栽培記録や出荷記録、農薬等の使用記録を整備することで重大事故や予期せぬ損失の回避・最小化につながり、危害を未然に防ぐことで、販売先からの信頼を

確保することができます。

③ 農業事故・けがの防止

農業は全産業の中でも作業中の事故で死亡する割合が高い産業です。危険を伴う作業を把握し、注意喚起表示や作業訓練を行うことにより、事故を防止できます。

3 取り組むためには?

御自分の経営作物(野菜、果樹、米麦、茶)について、S-GAPのチェック項目を確認し、自身の農場の見直しと改善を行います。具体的には左図のとおりです。

S-GAP農場評価は無料で受けられます。御興味のある方はお気軽に大里農林振興センターにご相談下さい。(大里農林振興センター管理部)

まずは「S-GAPガイドブック」の入手
※ガイドブックは各農林振興センター、埼玉県農業協同組合中央会、県ホームページから入手できます



1 農場管理ルール決定

作業場が片付いていないから危ない。整理整頓を徹底しよう!

1. 現場での作業中に気を配りますか?
2. 持ち物の整理整頓に気を配り、足場の確保を心がけますか?
3. 農具は、事前に点検し、安全な状態のものをもちますか?
4. 農具の点検時には、作業場を安全な状態にして、作業場を確保しますか?
5. 農具の点検時、点検の記録をしっかりと取りますか?

S-GAPが求める50個程度の項目について、農場をどのように管理するかルールを決めます。

2 ルールの実践と記録

ルール通りに農場を管理し、その内容を記録します。



4 見直しと改善

改善した取組みが定着するように頑張ろう!

点検・評価の結果、管理ルールや改善策を検討し、次の作りに活かします。

3 点検と評価

県及指導員など他の人にも点検してもらおうと、安心だね。

ルール通りにできたか、S-GAPの要求を満たしているか自己や第三者による点検を行います。できなかった項目はなぜできなかったかよく確認します。



S-GAP をするには何をしたらいいの? (埼玉県農業生産安全確認運動) パンフレットより一部抜粋)



このコーナーは、農業委員が農業に関することを自由に述べる「コーナー」です。

「いよいよ法人化」



関根 正直 (東部第1地区)

両親は水田に加え酪農(乳牛14頭)もやっていたため、小さい頃から仕事は厳しく教え込まれました。そのおかげで農業が好きになり、自然と手伝うようになりました。

そんな私が20歳の時、母が52歳で早逝、私も勤めをしていたため本当に毎日があつという間に過ぎていきました。

父と私が交替で入院した時期もあり、酪農は断念、水田に絞り兼業農家の道を選びました。

そして定年を迎え、第二の人生を農業にかけていく事に決心しました。

次第に地域の担い手として規模拡大を進めていくと、声をかけ手伝っていく仲間と夢を語り合うようになり、自信がついていきました。

成田東部地区も基盤整備事業が進展していくことになり、本当に良かったです。担い手としてやりがいを感じています。

もうすぐ「グリーンファーム成田(株)」が立ち上がります。機械化が出来る野菜も取り入れながら、米麦を中心に大きく発展

し地域に貢献できる株式会社成長させていこうと思います。「グリーンファーム成田(株)」は30haを目標にしています。

「こだわり」



栗原 一森 (東部第2地区)

私の家は、代々兼業農家で稲を耕作しています。以前は1.5haほどの農地で米麦を耕作していましたが、今は80aの稲のみです。

子供の頃から農作業は手伝っていました。本格的な農業に携わるようになったのは28歳の秋、稲刈りからです。父が急に体調を崩し、入院、手

術で否応なしに手を出さざるを得なくなりました。家内と二人で試行錯誤しながらなんとか多用用途の機械を操作し、刈取り、乾燥、糶摺り、といった一連の作業をこなし農協へ出荷しました。その後の麦播きを終えるまで、なんと丸々一ヶ月の間、勤めを休まざるを得ませんでした。

その後は回を重ねる毎に作業効率をあげる事ができるようになり、短期間で終わられるようになっていきました。

子供たちも成長し、今では家内、長男の嫁、孫、長女家族が手伝ってくれ、和やかなうちに農作業が進み田園も緑に変わってゆきます。

私もあと何年携われるかわかりませんが、身体が続く限り頑張っていこうと思っっている今日この頃です。

編集後記

前号の57号から、表紙に「三世代で農業を営む元氣な家族」を紹介しています。編集委員がそれぞれの地区から、三世代で農業を営む家族を見つけるようにとの課題をいただきました。次は私の江南地区から見つけなくてはと思っていますが、なかなか見つかりません。周辺の農家も高齢化が進んでいて、作付けはされていないような状況が多く、農家の後継者問題の深刻さを改めて身をもって感じました。農委だよりでは、農業に関する様々な情報を掲載し、少しでも農家の皆様に参考にしていただけるよう、編集委員会一同研鑽を積んでいきます。

(新井 進 委員 記)

- 【編集委員】
- 委員長 木部 富次
 - 副委員長 森田 豊
 - 委員 野邊 八雄
 - 委員 大島 正
 - 委員 新井 進
 - 委員 浅井 正美
 - 委員 関根 正直
 - 委員 栗原 一森
 - 委員 木村 亮
 - 委員 夏目 進

この「くまがや農委だより」は、85000部作成し、印刷経費は1部当たり、約16・33円です。